

令和6年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域クラブ活動の 参加資格の特例について

茨城県中学校体育連盟

参加資格の特例

◎地域クラブ活動に所属する中学生

《趣旨》

茨城県中学校体育大会（総体・新人）への参加を認める地域クラブ活動については、社会総がかりで「地域の子供たちを地域で育てる」という共通理解のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう、学校部活動の教育的意義を継承したチームの大会参加を特例で認めるものであって、勝利至上主義のためのチームを認めるものではない。

- (1) 茨城県中学校体育連盟に認定された地域クラブ活動に所属し、茨城県中学校体育大会（総体・新人）への参加資格を得た者とする。
- (2) 地域クラブ活動から大会に参加をする場合は、4月1日から4月30日までに、登録の手続きを行うこと。（冬季競技の駅伝、スキー、スケートは9月1日～9月30日までとする。）なお、登録期間は翌年3月31日までとする。また、以下の内容を追記する。
 - ①地域クラブ活動が登録の手続きを行う際には、「規約および運営方針」、「活動計画」を合わせて提出すること。なお、「規約および運営方針」について、年度内の変更は認めない。
 - ②「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」※1については、承認書(様式7)を提出すること。
 - ③「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」については、7月1日から7月31日までの期間に茨城県中学校体育大会（新人）への追加登録選手を認める。なお、認める追加登録選手については、4月に地域クラブ登録をしていない学校所属の生徒とする。
- (3) 選手1人につき320円の登録料を納めること。なお、地区大会、市郡大会から大会参加する場合は、各地区への負担金等を納めること。
- (4) 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 茨城県中学校体育大会（総体・新人）の参加を認める条件
 - ア 茨城県中学校体育連盟の目的(茨城県中学校体育スポーツの健全な普及発展に資すると共に、相互の研鑽と連携を図る)及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の学齢・修業年限が我が国の中学校と一致していること。(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、本大会に出場するためだけに設立されたものではなく、「地域」における継続的な活動を確保しようとする目的のもと、原則として複数学年の選手が所属※2し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」並びに『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』(令和5年2月茨城県教育委員会発出)を遵守していること。

オ 地域クラブ活動にあっては、当該競技を管轄する中央競技団体もしくは茨城県競技団体に登録されていること。

カ 年間を通して予選会を含む全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で茨城県中学校体育大会（総体・新人）につながる大会に参加する場合、在籍中学校での同一競技への大会参加は認めない。その逆も同様である。また、地区予選参加後に、地域クラブ活動を移籍、退部、新規加入した場合、その先での同一競技の出場は認めない。ただし、本大会の出場権を得た個人種目についてはその限りではない。

ク 地域クラブ活動による合同チームは認めない。

ケ 地域クラブ活動は、その組織内に茨城県中学校体育連盟および各競技部と随時連絡が取れる部門を設置し、事務担当者を置くこと。

② 茨城県中学校体育大会（総体・新人）に参加した場合に守るべき条件

ア 茨城県中学校体育大会（総体・新人）大会要項及び競技規則を遵守するとともに、年間を通じた大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加にあっては、地域クラブ活動は代表者・指導者が引率するとともに、万一事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会参加に要する経費は、当該地域クラブ活動が必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

オ 地域クラブ活動が登録する際には、登録用紙に登録市町村を記入する。なお、登録市町村は変更することはできない。また、生徒が在籍しない市町村を登録地にはできない。

③ 茨城県中学校体育大会（総体・新人）に参加を認めない場合

茨城県中学校体育連盟申請や大会参加に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。また、次年度以降の登録も認めない。

※1 「地域移行の受け皿となっている地域クラブ」とは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。

※2 令和5年度に登録をし、茨城県中学校体育大会（新人）に出場したクラブは、今年度に限り該当しない。なお、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」については対象外とする。

◎拠点校部活動チームの参加

（1）趣旨

茨城県中学校体育大会への参加を認める拠点校部活動は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。市町村教育委員会もしくは、茨城県教育委員会や市町村中学校長会もしくは、県中学校長会が運動部活動

に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

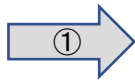
（２）条件

- ① 拠点校として市町村教育委員会もしくは、茨城県教育委員会や市町村中学校長会もしくは、県中学校長会が認めたものであること。
- ② 拠点校に参加する各校は、茨城県中学校体育連盟に加盟していること。
- ③ 拠点校としての大会参加が、各地区中体連に承認されていること。
- ④ 参加者は、開催年度の茨城県中学校体育大会（総体・新人）の参加資格を満たしていること。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行うこと。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とすること。

地域クラブ活動の登録の流れ

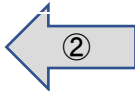
茨城県中学校体育連盟

地域クラブ活動
代表者

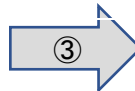


中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録

中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録は必ず必要になります。
HPにある登録先一覧を参照にして必ず手続きを行ってください。



茨城県体育連盟のHPより様式1・2・3をダウンロード



茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

○様式1・2・3

○地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」

「規約および運営方針」⇒令和5年2月茨城県教育委員会発出の『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』P11を参照

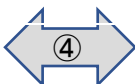
「活動計画」⇒4月、5月の2ヶ月間の活動計画表を提出。(冬季種目は9・10月)

※様式は任意とします。活動場所、活動時間を必ず明記してください。

押印された用紙(原本)は郵送で提出。データはメールで提出します。作成した様式は必ず写しを保管しておいてください。

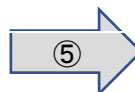
提出した書類に不備がなければ、茨城県中学校体育連盟への認定通知と様式4・5のデータが代表者にメールで送付されます。

不備があった場合には、差し戻されるので訂正をして再度提出をします。



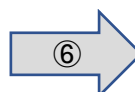
保護者

様式5を保護者に作成依頼をします。



金融機関

登録料を認定通知に記載してある口座に入金します。



学校へ訪問

所属する選手の学校に様式1・2の写し、「地域クラブ活動の規約および運営方針」、「活動計画」、認定通知、様式4・5を提出します。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、監督等が持参します。(保護者・生徒は認めない)

ここまでが登録です。4月30日までに実施してください。

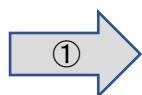
茨城県中学校
体育連盟

すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの指示を確認してください。

「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の登録の流れ

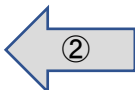
茨城県中学校体育連盟

地域クラブ活動 代表者



① 中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録

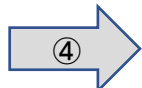
中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録は必ず必要になります。
HPにある登録先一覧を参照にして必ず手続きを行ってください。



② 茨城県体育連盟のHPより様式1・2・3・7をダウンロード



③ 各市町村担当窓口 様式7の提出（承認をもらう）



④ 茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

○様式1・2・3

※新人戦から大会参加を希望する場合は、様式2の提出は必要ありません。

○地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」

「規約および運営方針」⇒令和5年2月茨城県教育委員会発出の『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』P.1.1・1.2を参照

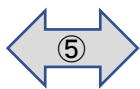
「活動計画」⇒4月、5月の2ヶ月間の活動計画表を提出。（冬季種目は9・10月）
※様式は任意とします。活動場所、活動時間を必ず明記してください。

○承認書（様式7）

押印された用紙（原本）は郵送で提出。データはメールで提出します。作成した様式は必ず写しを保管しておいてください。

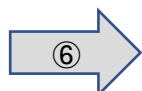
提出した書類に不備がなければ、茨城県中学校体育連盟への認定通知と様式4・5のデータが代表者にメールで送付されます。

不備があった場合には、差し戻されるので訂正をして再度提出をします。



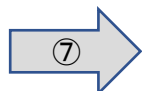
⑤ 保護者

同意書については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



⑥ 金融機関

登録料については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



⑦ 学校へ訪問

所属する選手の学校に様式1・2・7の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」及び認定通知、様式4・5を提出します。

※市町村教委育委員会、校長会を通して連携が図れていれば、訪問する必要はありません。市町村をまたいで参加する選手がいる場合には、所属する選手校への訪問が必要になります。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、監督等が持参します。（保護者・生徒は認めない）

ここまでが登録です。4月30日までに実施してください。

茨城県中学校
体育連盟

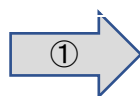
すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの指示を確認してください。

「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の追加登録選手の流れ

令和6年度から「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に限り、7月1日から31日の期間に、茨城県中学校体育大会（新人）への追加登録選手を認めます。追加チーム登録ではありませんので、大会参加を希望する場合は、年度当初にチーム登録が必要になります。

4月1日～30日までの期間に登録を済ませておく

7月1日～31日



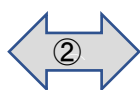
①

茨城県中学校体育連盟各専門部 登録窓口に提出

提出する書類

○ 様式2

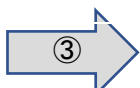
※追加登録することのできる選手は、4月に地域クラブ活動に登録していない選手になります。



②

保護者

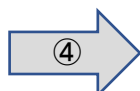
同意書については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



③

金融機関

登録料については、学校の運動部活動の生徒と同じ扱いとなるため必要ありません。



④

学校へ訪問

追加登録選手が所属する学校に、様式1・2の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」、認定通知、様式4・5を提出します。

※市町村教委育委員会、校長会を通して連携が図れていれば、訪問する必要はありません。市町村をまたいで参加する選手がいる場合には、所属する選手校への訪問が必要になります。

※学校に連絡をして、訪問日程を調整し、地域クラブ活動の代表者または事務局、監督等が持参します。（保護者・生徒は認めない）

ここまでが追加登録選手の流れです。7月31日までに実施してください。

茨城県中学校
体育連盟

すべての登録が完了したら、茨城県中学校体育連盟の各競技専門部、または、地区、市郡中体連の各専門部より大会に関する連絡がありますので、以降は各専門部からの指示を確認してください。

地域クラブ活動の登録の流れ【選手・保護者】

茨城県中学校体育連盟

選手
・
保護者



地域クラブ活動への登録

地域クラブ活動へ入部、入団などをして登録をします。

※登録する際の注意事項

- ・その地域クラブ活動が茨城県中学校体育大会（総体・新人）に出場する意向があるかを必ず確認してください。すべての地域クラブ活動が茨城県中学校体育大会（総体・新人）に出場するとは限りません。
- ・地域クラブ活動に所属していても、茨城県中学校体育大会（総体・新人）には、学校の部活動から参加することも可能です。その際には必ず地域クラブ活動の代表者に学校から参加することをお伝えください。
- ・連盟・協会への登録も必要になります。競技によっては2重登録ができない競技がありますのでご注意ください。
- ・茨城県中学校体育大会（総体・新人）への登録は、年度登録になります。途中での移籍などは原則認められませんので、家族でよく話し合いをされてからの登録をお願いします。



様式5同意書の作成

地域クラブ活動が茨城県中体連に認定されると、代表者から様式5の作成の依頼があります。必要事項を記入して代表者に提出してください。



地域クラブ活動から連絡

地域クラブ活動が茨城県中体連に認定され、すべての様式が揃うと、代表者から連絡があります。学校長と面会できる日程を調整してください。



地域クラブ活動の代表者または事務局、監督と面会

・地域クラブ活動の代表者または事務局、監督等が持参します。
(保護者・生徒は認めない)

- ・代表者が持参する資料は様式1・2の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」及び認定通知、様式4・5になります。
- ・内容を確認していただき、様式4に学校の公印を押印してください。
- ・すべての書類の写しを学校で保管しておいてください。

学校

茨城県中学校体育連盟会長 殿

地域クラブ活動 登録申請書

1 基本内容

種目名							男女	
地域クラブ名							登録市町村	
中央競技団体もしくは茨城県競技団体への登録日			中央競技団体もしくは茨城県競技団体の登録番号					
部員数	中1年生	男子		名	中2年生	男子		名
	7年生	女子		名	8年生	女子		名
合計	男子	0		名	女子	0		名
	合計	0		名	合計		0	

※様式2に登録選手を明記すること

※「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」は、市町村発行の承認書(様式7)の提出が必要

ふりがな 代表者名				年齢		中央競技団体もしくは茨城県競技団体への個人登録番号	
住所	〒						
TEL			FAX			e-mail	

ふりがな 事務担当者				年齢		中央競技団体もしくは茨城県競技団体への個人登録番号	
住所	〒						
TEL			FAX			e-mail	

監督		性別		年齢		資格(指導者・審判等)		中央競技団体もしくは茨城県競技団体への個人登録番号	
指導者(コーチ)		性別		年齢		資格(指導者・審判等)		中央競技団体もしくは茨城県競技団体への個人登録番号	
指導者(コーチ)		性別		年齢		資格(指導者・審判等)		中央競技団体もしくは茨城県競技団体への個人登録番号	

2 参加条件

- 令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例の内容変更について(令和5年1月17日 令4日中体連第432号)における参加資格・参加条件を具備すること
- 関東中学校体育大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例についてにおける参加資格・参加条件を具備すること
- 茨城県中学校体育連盟による茨城県中学校体育大会(総体・新人)参加規程の参加条件を厳守していること(様式3 同意書)以上のことに同意し、茨城県中学校体育連盟の登録の認定を受けたく申請いたします。

令和 年 月 日

代表 印

地域クラブ活動 登録選手一覧

1 基本内容

種目名		男女	
地域クラブ名		登録市町村	

2 選手登録

	選手氏名	性別	学年	生年月日	学校名	競技者番号
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

同意書

茨城県中学校体育連盟会長 殿

茨城県中学校体育大会（総体・新人）大会参加の条件

a:	茨城県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重します。
b:	参加する選手の学齢・修業年限が一致しています。
c:	地域クラブ活動にあっては、本大会に出場するためだけに設立されたものではなく、「地域」における継続的な活動を確保しようとする目的のもと、複数学年の選手が所属し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われています。
d:	『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」並びに『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』（令和5年2月茨城県教育委員会発出）を遵守しています。
d:①	茨城県「部活動の運営方針」（改訂版）に準ずる活動時間、休養日等の設定をもとに、上限の範囲内で、可能な限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるよう活動時間（準備、片付け、移動時間は含まない）を設定して活動しています。（平日2時間、休日3時間。週計11時間）
d:②	茨城県「部活動の運営方針」（改訂版）に準ずる活動時間、休養日等の設定をもとに、適切な休養日を設けて活動しています。（平日1日以上、休日1日以上（土日いずれか）。週計2日以上）
e:	当該競技を管轄する中央競技団体もしくは茨城県競技団体に登録しています。
f:	年間を通して予選会を含む全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力します。
g:	茨城県中学校体育大会（総体・新人）大会要項及び競技規則を遵守するとともに、年間を通じた大会の円滑な運営に協力します。
h:	大会参加にあっては、代表者・指導者が引率するとともに、万一事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を講じています。
i:	大会に参加する経費は、当該地域クラブ活動が負担します。
j:	団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとします。

地域クラブ活動の参加特例における競技部細則に次（K）の条件が必要な種目は✓すること。

K:	「地域移行モデル地区、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ」、または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ」として活動しています。
----	--

※地域移行の受け皿となっている地域クラブとは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。

以上のことを同意（項目に☑）します。

なお、虚偽の内容が判明した場合は参加を辞退します。

また次年度以降の登録も行いません(チーム・代表者・事務担当者・コーチ)

令和 年 月 日

代表 印

学校長 殿

代表

地域クラブ活動 参加申請書 (学校用)

1 基本内容

種目名			
地域クラブ名		登録市町村	

2 選手登録

学校名					
	選手氏名	学年		選手氏名	学年
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

申請のあった生徒について、貴所属で本大会に参加することを認めます。

令和 年 月 日

学校名

学校長

印

※学校保管

同意書

学校長 殿

私は日本中学校体育連盟、関東中学校体育連盟ならびに茨城県中学校体育連盟が主催・主管する _____ 競技大会
に参加するにあたり、同大会の開催要項、日本中学校体育連盟全国
中学校体育大会開催基準および茨城県中学校体育連盟茨城県中学校
体育大会（総体・新人）参加規程に従い、地域クラブ活動から同大
会に参加することに同意いたします。

令和 年 月 日

参加者名

保護者名

印

様式7

市町村 地域クラブ活動 承認書

種目名	
地域クラブ活動名	
代表者名	
登録市町村	
団体所在地	〒

上記クラブは

1 地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した
地域クラブ活動

2 地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動 ※注
であることを認めます。

※注 地域移行の受け皿となっている地域クラブとは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。

令和 年 月 日

印

様式 7

市町村 地域クラブ活動 承認書

種目名	
地域クラブ活動名	
代表者名	地域クラブ代表により記載
登録市町村	
団体所在地	〒

上記クラブは

該当する地域クラブ活動の数字に○をつける

1 地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動

2 地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動 ※注

であることを認めます。

※注 地域移行の受け皿となっている地域クラブとは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。

令和 年 月 日

〇〇〇（市町村）教育委員会 教育長 〇〇 〇〇 印

または 〇〇市 市長 〇〇 〇〇 印

令和6年〇月〇〇日

〇〇〇〇〇〇〇〇

代表 〇〇 〇〇 殿

茨城県中学校体育連盟
会長 砂田 和広
(公 印 省 略)

令和6年度茨城県中学校体育連盟への登録の認定について

令和6年〇月〇日付けで申請のありました標記の件につきまして、下記のとおり貴団体の登録を認定します。

但し、登録にあたり、提出していただいた様式3の内容に虚偽が認められた場合は認定を取り消し、その責任はすべて貴団体が請け負うものとします。

記

- 1 登録期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 2 認定競技種目 〇〇〇〇〇〇〇〇
- 3 貴団体の選手が在籍する学校に所定の手続き（様式1・2の写し、地域クラブ活動の「規約および運営方針」、「活動計画」及び認定通知、様式4・5を提出）を4月30日までにを行うこと。
- 4 茨城県中学校体育連盟への登録料 〇〇〇〇 円 を4月30日までに、以下の口座に納めること。（様式2に記載の選手登録人数×320円）

常陽銀行 泉町支店 普通 6618862
茨城県中学校体育連盟 会長 砂田 和広

問い合わせ先

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

茨城県 〇〇市 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇市立 〇〇〇〇 中学校内

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

茨城県中学校体育連盟 〇〇 専門部

地域クラブ活動担当 〇〇 〇〇

または、 専門委員長 〇〇 〇〇

《 振り込みに関する注意事項 》

- ① 本年度、茨城県中学校体育連盟に多数の地域クラブの登録が予想されます。
振り込む際、地域クラブ活動名の前に、下記の競技名番号の入力をお願いします。

1 陸上競技	2 体操	3 新体操
4 水泳	5 バレーボール	6 バスケットボール
7 サッカー	8 ハンドボール	9 軟式野球
10 ソフトボール	11 柔道	12 剣道
13 相撲	14 ソフトテニス	15 卓球
16 バドミントン	17 弓道	18 レスリング
19 テニス	20 スキー	21 スケート

例：バスケットボール競技、水戸ユニコーンズBC
振り込み名

- ② 登録料に関しましては、認定通知書に記載のある金額を期日内にお振り込みください。
- ③ 振込手数料に関しましては、貴地域クラブ活動でご負担ください。
- ④ 口座名、口座番号など間違えないかご確認ください。

令和6年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）に
学校部活動以外の地域クラブ活動から参加を検討している
皆さんへ

茨城県中学校体育連盟

茨城県中学校体育大会（総体・新人）の参加を認める地域クラブ活動とは

- 本大会に出場するためだけに設立されたものではなく、「地域」における継続的な活動を確保しようとする目的のもと、原則として複数学年の選手が所属し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもと適切に行われていること。
- 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁 発出）と茨城県地域クラブ活動ガイドライン』（令和5年2月 茨城県教育委員会 発出）を遵守していること。
- 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは茨城県競技団体に登録されていること。
などの条件を満たしている必要があります。

※茨城県中学校体育大会（総体・新人）とは茨城県中学校総合体育大会・茨城県中学校新人体育大会のことをいい、各地区大会、各市郡大会にも適用されます。

◎ 大会参加への留意事項

- ☆すべての地域クラブ活動が茨城県中学校体育大会（総体・新人）に**出場できるとは限りません**。
⇒茨城県中学校体育大会（総体・新人）に出場するには、所属する、または所属を検討している地域クラブ活動が（公財）日本中学校体育連盟及び茨城県中学校体育連盟の各競技部細則の定める条件を**満たしている必要**があります。所属する、または所属を検討している地域クラブ活動が**出場条件を満たしている**か必ず確認してください。
- ☆地域クラブ活動に所属していても、学校の部活動で大会に参加することはこれまで通り**可能です**。
⇒同一競技での大会の参加は、学校の部活動か地域クラブ活動の**どちらか一方で参加すること**となります。
- ☆茨城県中学校体育連盟への登録期間は**年間登録**（4月1日～3月31日まで（冬季競技は9月1日～3月31日まで））になります。**年度途中の登録の変更は認められません**。
※「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」については除く（4月に地域クラブ登録をしていない学校所属の生徒が対象です）

上記の内容を踏まえ、学校の部活動か地域クラブ活動のどちらで大会に参加するのか、家族等とよく相談して決めてください。

茨城県中学校体育連盟
ホームページ <https://ibatyu.com/>

